

実施事業ごとの実績及び点検・評価一覧

基本目標2 地域における子育て支援の充実

【施策の方向1】 子育て家庭を地域で支える仕組みの充実 【施策の方向2】 子育て支援のネットワークの活用

☆:子ども子育て支援法により、量の見込み、確保の内容及びその実施時期を定める必用がある事業

施策の方向	番号	量の見込み	再掲	事業名	事業内容	担当課	関連課	令和2年度実績	評価	課題・今後の方向性	今後の方針
1. 子育て家庭を地域で支える仕組みの充実	1	☆		利用者支援事業	子どもとその保護者を対象に、就学前の子どもの教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、相談・助言等を行うとともに、必要に応じて関係機関との連絡調整等を行い、適切な施設・事業等を選択できるよう支援します。 利用者支援事業のうち、「特定型」と「母子保健型」を組み合わせ、「子育て世代包括支援センター羽っぴー」として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供していきます。	子育て相談課		平成29年度に子育て世代包括支援センター「羽っぴー」を開設し、「母子保健型」を相談係(保健センター内)に、「特定型」を子ども家庭支援センター(庁舎内)に設置した。妊娠・出産期から子育て期までの様々なニーズに対して、切れ目のない総合的相談支援を実施するため、妊娠・出産・子育て包括支援拠点として運営している。 * 総合相談件数 延べ2081件 * 支援プラン件数:273件 (妊婦面接者330件のうち、転入含) * 1歳児教室はコロナ禍のため、事業は中止	○	妊婦の全数面接や乳児家庭全戸訪問から支援が必要な子ども及び保護者等を把握し、必要に応じて支援プランを作成し継続的な支援を実施した。引き続き、市民に対しては相談窓口としての周知を徹底するとともに、関係部署との連携も図り、事業を実施していく。	見直し
	2			子ども家庭支援センター事業	市における子どもと家庭支援の中核機関として、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、必要に応じて各種情報提供や関係機関と連携を取りながら支援するほか、児童虐待の未然防止・早期発見や早期対応を図るなど、積極的な取組みを行います。 また、子育て支援サークルやボランティアの育成など、子どもが育つ環境の整備に努めます。	子育て相談課		* 相談延べ件数:13,739件 * 広報、市公式サイト、機関だより、子育て応援ガイドブック、子育てサークルガイド発行による情報提供や広報啓発 * 子育て講座の実施 * 連絡会や学校訪問の実施	○	関係機関と連携して支援を実施した。また、子育て講座や広報啓発活動により、児童虐待の未然防止・早期発見に努めるとともに、育児不安の軽減を図った。 今後も引き続き、関係機関との連携強化に努めるほか、研修の受講や係内研修により、職員の専門性を強化していく。	継続
	3	☆		地域子育て支援拠点事業	地域での子育て支援の拠点として、認可保育園2園(週5日開設、一般型)、児童館3館(週3日開設、連携型)において、子育て中の保護者の交流や親子の仲間づくりの場のほか、子育てサークルの育成・支援、子育て相談、子育て関連の情報提供を行うとともに、子育てに関する講座などを開催します。 また、市内3か所の児童館では、保護者の交流を図るため、月1回テーマに沿って情報交換を行う「おしゃべり場」を開催します。	子育て相談課	児童青少年課	* ひろば事業 延べ利用者数:1,257人 (内訳)地域子育て支援センター(認可保育園2園) 延べ1,018人 子育て相談(児童館3館)延べ239件	○	身近な場所での相談、交流の場や子育て支援情報の提供、講座の開催等により、育児不安の軽減を図るとともに、育児スキルの向上を図ることができた。 今後も感染対策を講じながら事業を展開していく。	見直し
	4			幼稚園、保育園、認定こども園等を拠点とした子育て支援	子育ての相談や情報提供、園庭開放による地域との交流など、地域の子育て家庭への支援を行います。	子育て支援課		幼稚園、保育園、認定こども園が実施する園庭開放や地域との活動事業を通じて、地域との交流を図った。	○	コロナ禍における事業の実施方法等については、各園とも協議しながら、事業のより一層の充実について働きかけていく。	継続
	5			仲間づくり	母親学級・両親学級や離乳食教室、おしゃべり場などを通じて、子育て中の親が孤立せず、情報交換や仲間づくりができるよう支援します。	子育て相談課		* プレママサロン(母親学級) 年5回 113人 * ひよこサロン(離乳食スタート教室) 年8回 107人 ※コロナ禍のため、4月～7月は中止 * もぐもぐ教室(生後7か月以降の離乳食教室) 年3回 38人 ※コロナ禍のため、5回中2回中止	○	コロナ禍のため、各事業において、積極的に仲間づくりを行うことの制限があったが、今後は感染予防に配慮しながら、情報交換等の機会が図れるように事業運営を検討していく。	継続
	6		再	育児相談	身長・体重測定による乳幼児の発育・発達の確認及び希望者に対する保育、栄養、授乳、歯科の相談を行うことで、子育てに関する疑問や不安を軽減し、安心して子育てができるよう支援します。相談内容によっては他の相談につなげたり、医療機関や関係機関の紹介を行います。 また、多くの親子が参加していることから、保護者同士の交流の場や仲間づくりの場としても活用できるよう支援していきます。	子育て相談課		年7回 136人	○	発育発達の確認や、育児・栄養等に関する相談の場として、保護者の不安軽減に努めた。今後は感染予防に配慮しながら、保護者同士の交流の場、情報交換などの機会が図れるように事業運営を検討していく。	継続

施策の方向	番号	量の見込	再掲	事業名	事業内容	担当課	関連課	令和2年度実績	評価	課題・今後の方向性	今後の方針
	7			子育て応援ガイドブック	子育てに関する各種サービス情報等をわかりやすくまとめたガイドブックを作成し、子育て中の保護者などが有効活用できるよう、配布します。	子育て相談課		*発行部数:2,400部 *新生児訪問やこにちは赤ちゃん訪問時等に子育て家庭へ配布した。 *要保護児童対策地域協議会構成機関へ配布 *市公式サイトへの電子書籍の掲載	○	子育て家庭に子育て支援情報の提供を行うとともに、関係機関に羽村市の子育て支援サービスについて周知を図った。 更新頻度を隔年に変更し、官民協働の手法を継続していく。	継続
	8			子育てサークルガイド	市内幼稚園、保育園等のサークル活動のほか、市民団体が乳幼児を対象に行っているサークル活動の内容を掲載したガイドブックを作成し、子育て中の保護者などが仲間づくり等に役立てられるよう、配布します。	子育て相談課		*発行部数:1,285部 *新生児訪問やこにちは赤ちゃん訪問時等に子育て家庭へ配布した。 *要保護児童対策地域協議会構成機関へ配布 *子育て相談課窓口、児童館等の市内公共機関での配布 *市公式サイトへのPDFファイルの掲載	○	子育て家庭にサークル等の情報提供を行った。サークルのPRをすることにより、サークルの活動支援にも繋がった。更新頻度を隔年に変更する。	継続
	9			民生・児童委員(主任児童委員含む)活動	地域に密着した福祉活動を行う民生・児童委員と連携して、子育てで悩んでいる方などに相談を受けられる関係機関を紹介するなどの情報提供を行います。	社会福祉課		主任児童委員、子育て支援部会、児童福祉部会の民生・児童委員が中心に、子育て相談を受けられる関係機関を紹介した。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、「ひよこサロン」への参加、地区連絡協議会の開催は中止した。	△	今後も継続的に市民の子育てに関する悩み等について、相談が受けられる関係機関等の情報提供を行うとともに、関係機関との連携を図っていく。	継続
	10			産休・育休後の教育・保育施設等の利用支援	保護者が、産休・育休明けの希望する時期に円滑に就学前の子どもの教育・保育施設、地域型保育事業等を利用できるよう、情報提供や相談等の支援を行います。	子育て支援課		窓口や電話での相談を通じて、市民の状況に応じた情報提供等の支援を図った。 また、市公式サイトで情報提供を行った。	○	今後も引き続き、市民の状況に応じた支援を行っていく。 また市公式サイトでの情報提供について、適切に実施していく。	継続
	11			1歳児講座	1歳を迎えた子どもと保護者を対象に、1歳児の特徴や卒乳・食事の話、遊び方についての紹介を行います。 保護者同士の交流の場や仲間づくりの場としても活用できるよう支援していきます。	子育て相談課		コロナ禍のため事業は中止。	○	感染予防に留意しながら保護者同士の交流が図れるよう、人数や開催内容を見直し事業実施していく。	継続
2. 子育て支援のネットワークの活用	1			子育て相談体制のネットワーク	子どもと家庭に関する相談窓口となる幼稚園、保育園等や、各関係部署、関係機関相互の連携をより一層強化するとともに、子ども家庭支援センターを中心としたネットワークを活用し、子どもと家庭に関するあらゆる相談に対応します。 また、関係機関を対象とした研修を開催するとともに、個別のケースに応じて、子ども家庭支援センターと関係機関による会議を適宜実施し、連携の必要なケースの情報の共有化を図ります。	子育て相談課		*要保護児童対策地域協議会研修の開催:1回 *個別ケース検討会議の開催:41回 *その他の関係機関との連絡会の開催(母子保健・相談係、児童館相談員、地域子育て支援センター、主任児童委員、スクール・ソーシャル・ワーカー、指導主事等)	○	定期的な連絡会、研修会や個別ケース検討会議の開催により、情報共有と連携強化が図れた。 関係機関相互の理解を深め、効果的かつ効率的に連携できるよう、感染防止を図りながらも密な連携を継続していく。	継続
	2	☆		ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	地域で子育てを支援するため、会員同士が助け合い、保育施設への送迎など育児をサポートするファミリー・サポート・センター事業を推進し、地域の子育ての輪を広げ、地域で子育てを支援する環境づくりを進めます。現在、羽村市社会福祉協議会に委託して実施しています。	子育て相談課		*会員数:218人(提供67人、利用159人、両方8人) *延べ利用回数:921回 *会員向け研修会の実施:3回(コロナ禍のため書面開催1回含む) *広報・公式サイトでの会員募集 *緊急時ガイドラインの作成	◎	コーディネーターの調整により、地域で支え合う子育て支援ができた。また、緊急時ガイドラインを作成し、事故防止に努めた。 研修を充実させ、新規会員の開拓を図るとともに、提供会員の質の向上を図っていく。	見直し
	3			子育てボランティアの活動支援	子育てや子どもの育ちを地域ぐるみで支援し、地域の子育て力を高めるため、保育士や保健師などの有資格者や地域で子育て経験を持つ人材を募り、子育て中の親にとって身近な相談者や支援者としての役割を担う子育てボランティアの育成及び活動を広めていきます。	子育て相談課		*登録会員:25人(うち休会2人) *活動実績:1回(コロナ禍であり児童館事業への派遣中止) *延べ活動人数:3人 *ボランティア連絡会:3回(いずれも書面開催) *ボランティア研修会:0回(コロナ禍で実施見送り)	○	ボランティアの派遣やボランティア同士の交流については、感染状況に応じて検討し、活動を支援していく。 また、研修会への参加を呼びかけることで、地域において子育てを支える支援者としての意識向上を図っていく。	継続
	4			小地域ネットワーク活動の支援	地域で子育てや子どもの交流を支援し、声かけや見守りができるよう、地域住民が主催する子育てサロンや交流の場など、社会福祉協議会が主体となって進める「小地域ネットワーク活動」を支援します。	社会福祉課		小地域ネットワーク活動推進事業を実施している羽村市社会福祉協議会に助成金を交付した。	○	今後も身近な地域で市民が交流できるよう、羽村市社会福祉協議会を通じて小地域ネットワーク活動の支援を継続していく。	継続